

施設での看取りから在宅看取りに代わるもの

— 介護職が補完する「在宅看取りに代わるもの」 —

笠間市立病院 石塚恒夫

超高齢社会を迎え、2025年には多死社会が顕在化します。死亡数は2038年ごろがピークであり、現在の1.5倍の年間170万人になります。現在80%程度が医療機関で亡くなり、在宅看取りは13%程度に過ぎません。病床数は削減の方向であり、慢性期（療養型）病床も医療必要度が低ければ制限されます。介護力も不足しているため、在宅看取りにも期待はできません。今後は介護老人保健施設・特別養護老人ホーム（特養）・サービスタ付き高齢者向け住宅（サ高住）・小規模多機能施設・グループホームなど、多様な施設や住まいでの看取りを増やすことが重要です。

認知症等が進行すると嚥下障害がみられますが、当院では胃瘻などの経管栄養を勧めています（数年の延命効果を説明すると、家族も希望されません）。補液でも数か月延命するのですが、当院で看取らざるをえないことも多くなります。在宅復帰を支援する当院の本来の働きが困難になることはもちろん、家族も徐々に疲弊され面会に来ら

なくなるといって理想的とは言えない状態です。

そこで当院では嘱託医制度や訪問診療を用い、特養やサ高住での看取りを試しています。補液や喀痰吸引などが十分にできず戸惑いましたが、今はできないことの良さもあると思っています。余分な補液で浮腫んだり痰が増えたりするので、あえてしないほうが良いのです。数日・数週間の経過となっても、むしろ短期集中でよいのかもしれない。

施設看取りはできないことがたくさんありますが、在宅看取りの延長と考えれば介護職が家族の役割を補完してくれる仕組みです。肺炎などで入院を繰り返せば、看取り段階は自明のことが多いのです。医療職・介護職・家族がそれぞれの情報提供のもとに合意を形成できれば、これほど良い看取りができる仕組みはないのかもしれない。

在宅はもちろん施設での看取りの体験を積み重ね、この地域での「良い看取り」とは何かを考えていきたいと思います。

笠間の歴史探訪 29

小原広慶寺の里見義俊の墓

小原の住吉山小原院広慶寺は、小原城主里見義俊が、曹洞宗の養堂祖禪師の道風を慕って開きました。

里見氏の先祖は、清和源氏新田氏の分流で、新田義重の次男義俊が、上州碓氷郡里見郷（群馬県）を所領として里見を姓としました。里見氏は、室町時代に鎌倉府の奉公衆となり、高萩の手綱郷や宍戸荘の志多利柳郷（小原地方）を領有していました。永享七年（一四三五）に常陸国の財産家を書き出した「常陸国中富有仁等人数注文書」に「里見四郎宍戸荘内志多利郷知行」と記されています。「南総里見八犬伝」の房総の里見氏も同族です。

「広慶寺縁起」には、「文亀二年（一五〇二）正月二十八日小原城主里見七郎源義俊公開祖養堂禪師ノ道風建寺宇附好田十五貫ヲ付シ仏共ニ充ツ」と書かれています。また、養福寺仁王像の胎内に納められていた墨書紙片に「文明十二年（一四八〇）二月九日大旦那常陸介源家俊並家國、同子息二郎義治、三郎里景、豊王里元」とあります。

小原地方を支配していた里見氏の居館跡は、小原香取神社の東側台地、保呂輪神社後方の小屋越の台地、そして小原字館等があげられています。里見氏が小原を領有して七十年ほど経た文亀の頃、義俊が小原城を築いたとする説があります。そのこ

ろ広慶寺も建立されました。

広慶寺には、笠間市指定文化財の「涅槃図」「高寺二号墳」があります。「涅槃図」は、江戸初期に描かれたもので正保年間（一六四四～一六四七）、天保年間（一八三〇～一八四三）に修理が施されています。毎年二月十五日のお釈迦さまの命日に公開されます。

高寺二号墳は、直径一八m、高さ五・六mほどの円墳で、昭和五十年に発掘調査が行われ、出土品（直刀・銀耳環・管玉等）は旧友部町の指定文化財第一号となりました。

義俊の墓は、広慶寺墓地のほぼ中央にあり、石塔に「小原院雄山長英大居士」霊位と彫られています。雄山長英の名は、広慶寺の梵鐘にも刻まれていました。この梵鐘は戦時中軍に供出され、現在の鐘は二代目で、毎朝六時（夏は五時）に撞かれ、時を知らせてくれます。広慶寺の近くには、小原神社・保呂輪神社・諏訪古墳・山王塚古墳等の一本松古墳群・小原城跡などがあり、散策に絶好のコースです。

（市史研究員 南 秀利）



里見家の墓地（広慶寺）